

第II章

対外貿易の発展と貿易体制の改革

## はじめに

対外貿易、特に輸出は、中国の「対外開放」において最も重要な地位を占める。「輸出による外貨獲得能力の大きさは、かなりの程度で、中国の対外開放の程度と範囲を決め、国内経済建設の規模と行方に影響を与えるものである」<sup>(1)</sup>。

中国の対外貿易は、一九八〇年代においてかつてないほどの発展ぶりを示し、貿易構造および貿易方式も大きな変化をみせた。また沿海地区の「輸出指向型経済」への転換に象徴されるように、中国の経済発展における対外貿易の地位もますます向上している。ここ十数年間における中国の対外貿易の発展は、さまざまな要因によるが、貿易体制改革の推進に負うところが大きいとみられている。

輸入の拡大と外債返済の需要からみれば、中国は一九九〇年代においては輸出のさらなる拡大をはからなければならぬ。そのために、輸出品構造の改善や品質を中心とする競争力の強化が求められている。

本章では、「対外開放」以来の中国貿易の発展、貿易構造の変化、貿易体制の改革および一九九〇年代における諸課題を検討する。

## 1 対外貿易の拡大と貿易構造の変化

## 対外貿易の拡大

一九七八年末中共第十一期三中全会が「改革・対外開放」路線を打ち出してから、特に八〇年代以降においては、中国の対外貿易は急激な拡大を遂げた。中国の通関統計によると、輸出入総額は八〇年の三八一億四〇〇〇万ドルから、九〇年の一一五四億四〇〇〇万ドルへと三倍に増加し、年平均増加率は一一・七％に達した（表II-1）。そのうち、輸出額は一八一億二〇〇〇万ドルから、六二〇億九〇〇〇万ドルへと二・四倍増加し、年平均増加率は、GNPの実質成長率（平均九％）より四ポイントも高い一三・一％に達した。また、輸入額は二〇〇億二〇〇〇万ドルから、五三三億五〇〇〇万ドルへと一・七倍増加し、年平均増加率は一〇・三％であった（表II-2）。九一年には、輸出入総額は前年比一七・五％増の一三五七億ドルに達し、そのうち、輸出は同一五・八％増の七一九億一〇〇〇万ドルで、輸入は一九・五％増の六三七億九〇〇〇万ドルとなっている。

ドルベースでの増加率は、「対外開放」前とあまり変わらないが、これは主に人民元の度重なる切下げによるもので、人民元ベースで計算すれば、同期間における中国の輸出入総額は実に約十倍増加し、年平均増加率は二五・六％にも達する。輸出額と輸入額の年平均増加率（二七・一％と

表II-1 中国の輸出入額の変化

(単位:億ドル)

	輸出入合計	輸 出	輸 入	収 支 (-入超)	前年比増減(-)率(%)	
					輸 出	輸 入
1980	381.36	181.19	200.17	-18.98		
1981	440.22	220.07	220.14	-7	21.5	10.0
1982	416.06	223.21	192.85	30.36	1.4	-12.4
1983	436.16	222.26	213.90	8.37	-0.4	10.9
1984	535.49	261.36	274.10	-12.71	17.6	28.1
1985	696.02	273.50	422.53	-149.03	4.6	54.2
1986	738.47	309.42	429.04	-119.62	13.1	1.5
1987	826.53	394.37	432.16	-37.79	27.5	0.7
1988	1,027.84	475.16	552.68	-77.52	20.5	27.9
1989	1,116.78	525.38	591.40	-66.02	10.6	7.0
1990	1,154.37	620.91	533.45	87.46	18.2	-9.8
1991	1,357.02	719.10	637.91	81.19	15.8	19.5

(出所) 「中国税関統計」。

表II-2 中国の輸出入貿易額の年平均伸び率

(%)

	輸出入総額	輸出額	輸入額
1950~60	12.9 (12.0)	12.9 (12.1)	12.9 (11.8)
1960~70	1.9 (-1.3)	2.0 (-1.1)	1.8 (-1.4)
1970~80	23.5 (17.5)	23.2 (17.0)	23.7 (17.9)
1980~90	11.7 (25.6)	13.1 (27.1)	10.3 (24.0)

(注) (1)上段はドルベースで、下段(カッコ内)は人民元ベース。

(出所) 1980~90年の数字は税関統計によるもので、それ以前は対外貿易部(現対外経済貿易部)の貿易統計による。

二四・〇％）は、いずれも新中国の建国以来最高の数字を示している（表II-2）。そのため、貿易依存度（GNPに対する貿易額の比率）は、一九八〇年の一二・八％から、九一年の三六・六％へと急上昇した。そのうち、輸出依存度は同六・一％から一九・四％へ、輸入依存度は六・七％から一七・二％へとそれぞれ上昇した（表II-3）。

世界貿易総額に占める中国貿易の比重は、一九八〇年の〇・九四％から、八九年の一・七七％へと拡大した（表II-4）。また、中国の輸入が特定の市場に集中する傾向にあるので、今後の開放により中国は輸入市場として、右の数字より大きな影響力をもつものと思われる。

輸出だけをみれば、世界輸出総額に占める中国のシェアは、一九八〇年の〇・九二％から、八九年の一・七％へと拡大し、その順位も第二七位から、第十四位に上昇した（表II-5）。日本興業銀行調査部の計算では、八〇年代における世界輸出増加の四六％は東アジア諸国・地域の輸出増加で実現されたが、その寄与率の内訳をみると、日本の寄与率は一一％で中国のそれは九％強と双方が比肩する規模となっている。しかし、日本の輸出額は円高で脹らんだのに対して、中国のそれは人民元安で小さく表示されたので、輸出の増加を量で測ると中国は日本をかなり凌駕したと推定される<sup>3)</sup>。

一九八〇年代における中国の対外貿易、特に輸出貿易の急拡大は、国内外のいくつかの要因によることであり、そのうち、国内要因としては次の点が挙げられる。

(1) 経済改革の推進に伴って、工農業生産と投資は急速な拡大をみせ、これは供給面から輸出の

表II-3 中国の貿易依存度の変化

(%)

	輸出入合計	輸 出	輸 入
1980	12.8	6.1	6.7
1985	24.2	9.5	14.7
1988	27.3	12.6	14.7
1989	26.5	12.5	14.0
1990	31.1	16.7	14.4
1991	36.6	19.4	17.2

(注) 貿易依存度は、貿易額/GNP。

(出所) 中国統計出版社『中国統計摘要』1992年版より算出。

表II-4 世界貿易に占める中国のシェア

(%)

	シェア		シェア
1978	0.78	1985	1.77
1980	0.94	1986	1.71
1981	1.10	1987	1.63
1982	1.09	1988	1.78
1983	0.91	1989	1.77
1984	1.31		

(出所) 中国対外経済貿易部編『中国対外経済貿易年鑑』各年版。

表II-5 世界輸出に占める中国のシェアと順位

(%)

	シェア	順 位		シェア	順 位
1978	0.75	34	1985	1.42	17
1980	0.92	27	1986	1.46	16
1981	1.12	17	1987	1.59	16
1982	1.20	17	1988	1.68	16
1983	1.23	18	1989	1.70	14
1984	1.31	18			

(出所) 表II-4と同じ。

拡大を強く支えただけでなく、海外からの機械設備や中間財とその他の物資への需要をも増大させたこと。

(2)貿易方式の多様化・弾力化。「対外開放」前における中国の対外貿易方式は、社会主義諸国との「貿易協定」によるバーター貿易、先進諸国および香港などの現金決済貿易の二種類だけであつた。しかし「対外開放」以降、貿易方式の多様化が精力的に推進され、特に「三来一補」(原材料を輸入して加工する「来料加工」、サンプルを輸入して加工する「来樣加工」、部品を輸入して組み立てる「来件加工」および「補償貿易」と名づけられた「加工貿易」の発展が目覚ましい。

中国対外経済貿易部の統計によると、一九九〇年における「加工貿易」総額は四四九億五〇〇〇万ドルに達し、中国貿易総額の三八・九%を占めている。そのうち、輸出額は二五四億ドルで、輸出総額における比重は四一%に達している。

(3)貿易経営権の多元化、工業・貿易結合の促進、輸出振興策の実施などを含む対外貿易体制の改革は、地方政府、貿易公司および輸出品生産者の積極性を大いに引き出したこと。

(4)外資企業、特に輸出型外資企業が数多く設立されたこと。これらの企業が中国の輸出拡大のため、ますます重要な役割を果たすようになった。一九九一年には中国の輸出総額に占める外資企業のシェアは、すでに一六・七%に拡大され、特に沿海地区においては二割前後に達しているものと推測される(表II-6)。

(5)数回にわたる為替レートの調整(元の切下げ)により、輸出ドライブが掛かったこと。一九八

○年から九〇年末まで、人民元の対米ドルレートは一ドル＝一・四九八元から、五・三三三元へと切り下がりが、年平均切下げ幅は約一・三・四％であった（表II-7）。

中国は対外開放政策の実行に踏みきる前にも外国との貿易交流を行なっていた。しかし、「対外開放」以降とそれ以前とは、対外貿易の国民経済発展におけるその地位と作用とは大きく変化した。

「対外開放」前の対外貿易の役割は「有無相通」と単に「余剰と不足の調整」をはかるものとみなされていた。しかし、当時は「余剰」物資がほとんどなかったことから、実際は「足らざるもの」を輸入し、輸出はその輸入を賄うためのものという性格をもっていたのである。

表II-6 中国輸出に占める「外資企業」のシェア

(%)

	シェア		シェア
1985	1.5	1989	9.4
1986	2.6	1990	12.6
1987	3.5	1991	16.7
1988	5.9		

(出所) 中国対外経済貿易部統計。

表II-7 人民元の為替レートの変化

	レート		レート
1978	1.6839	1985	2.9367
1979	1.5549	1986	3.4528
1980	1.4984	1987	3.7221
1981	1.7050	1988	3.7221
1982	1.8925	1989	3.7659
1983	1.9757	1990	4.7838
1984	2.3270	1991	5.3227

(注) レートは、1米ドル＝人民元。

(出所) 『中国統計年鑑』各年版。



「対外開放」政策の実施に移行して以来、対外貿易は中国の経済発展において戦略的地位を占めるようになってきた。二種類の資源（国内資源と海外資源）の利用、二つの市場（国内市場と海外市場）の開拓を提起したのが、その端的な変化といえる。また、沿海地域においては「沿海地区経済発展戦略」に示されたように、「輸出指向型の経済」への転換をもちかかっている。

そのため、一九八〇年代における貿易の拡大、特に輸出拡大が中国経済発展に与えるインパクトは、「対外開放」以前よりはるかに大きくなったのである。つまり貿易の拡大、特に輸出拡大は多面において中国の経済発展を促進したといえる。その一つは、中国の技術・設備とその他の重要物資の輸入に対する支払い能力が増大したことである。いま一つは、需要面から中国経済の発展を支えたことである。特に八〇年代末頃の「経済調整期」において、国内需要の不振もあって、輸出拡大の経済成長への寄与度は著しく増大した。推計によると、九〇年における中国工業生産の一割、経済成長の二割は、輸出または輸出の拡大によって実現されたのである<sup>③</sup>。また、近年における中国の工業製品輸出の持続的拡大は、中国の産業構造改善の要因の一つにもなっている。そして三番目は、経済改革の促進である。輸出の拡大をはかるためには、貿易企業は、「市場意識」と「競争意識」を身につけなければならず、経営管理の改善と技術進歩が求められる。他方、政府部門としても、国際貿易のルールに合うように、国内の諸制度の整備と改革が必要である。これらは、すでに中国における経済改革の原動力の一つとなっている。

### 輸出入商品構造の変化

長い間中国の輸出品構造は、一次産品を中心とするものであった。一九八〇年代に入ってから、中国の輸出品構造は史上類のない変化を示した。一次産品の比重の低下と工業製品の比重の上昇がそれである。八〇年には、中国輸出総額に占める工業製品の比重は四九・八％で、一次産品のそれは五〇・二％であったが、八一年は両者は逆転し、前者が（五四・九％）後者（四五・二％）を上回った。さらに九一年には、工業製品の比重は七七・五％へと上昇し、一次産品は二二・五％へと縮小した（表II-8）。

工業製品の比重増大を支えた主因は、軽工業・繊維製品の輸出増加にあるが、機械類のシェアの拡大も見逃せない。一九八〇～九一年の間、機械類の輸出額は約七・五倍増加し、輸出総額に占めるシェアは八〇年の四・七％から、九一年の九・九％へとほぼ倍増した。

この間、比重の低下が一番目立ったのは、石油を中心とする鉱物性燃料である。中国輸出総額

(%)		
1989	1990	1991
28.7	25.5	22.5
11.7	10.6	10.0
0.6	0.5	0.7
8.0	5.7	4.8
8.2	8.4	6.7
0.2	0.3	0.2
71.3	74.5	77.5
6.1	6.0	5.3
20.7	20.3	20.1
7.4	9.0	9.9
20.5	20.4	23.1
16.6	18.8	19.0
100.0	100.0	100.0

(%)		
1989	1990	1991
19.9	18.5	17.0
7.1	6.3	4.4
0.3	0.3	0.3
8.2	7.7	7.8
2.8	2.4	3.3
1.5	1.8	1.1
80.1	81.5	83.0
12.8	12.5	14.5
20.9	16.7	16.4
30.8	31.6	30.7
3.5	3.9	3.8
12.2	16.9	17.5
100.0	100.0	100.0

II 対外貿易の発展と貿易体制の改革

表II-8 中国輸出商品構成の変化

	1980	1985	1986	1987	1988
1. 一次産品	50.2	50.6	36.4	33.5	30.3
食品・主要肉用動物	16.5	13.9	14.4	12.1	12.4
飲料・タバコ	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5
非食用原料(除燃料)	9.4	9.7	9.4	9.3	8.9
鉱物性燃料・潤滑油等	23.6	26.1	11.9	11.5	8.4
動植物油・ワックス	0.3	0.5	0.3	0.2	0.1
2. 工業製品	49.8	49.4	63.6	66.5	69.7
化学品	6.2	5.0	5.6	5.7	6.1
非食用原料の加工製品	22.1	16.4	19.0	21.7	22.1
機械・輸送設備	4.7	2.8	3.6	4.4	5.8
雑品	15.7	12.7	16.0	15.9	17.4
その他	1.1	12.5	19.4	18.8	18.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) 表II-7に同じ。

表II-9 中国輸入商品構成の変化

	1980	1985	1986	1987	1988
1. 一次産品	34.8	12.5	13.2	16.0	18.2
食品・主要肉用動物	14.6	3.7	3.8	5.6	6.3
飲料・タバコ	0.2	0.5	0.4	0.6	0.6
非食用原料(除燃料)	17.8	7.6	7.3	7.7	9.2
鉱物性燃料・潤滑油等	1.0	0.4	1.2	1.3	1.4
動植物油・ワックス	1.2	0.3	0.5	0.8	0.7
2. 工業製品	65.2	87.5	86.8	84.0	81.8
化学品	14.5	10.6	8.8	11.6	16.6
非食用原料の加工製品	20.8	28.2	26.1	22.5	18.8
機械・輸送設備	25.6	38.4	39.1	33.9	30.2
雑品	2.7	4.5	4.4	4.3	3.6
その他	1.6	5.8	8.4	11.7	12.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) 表II-7に同じ。

におけるその比重は、一九八〇年の二三・六％から、九一年の六・七％へと急低下した。また食品やその他の原料品の比重もかなり低下した。

石油や「伝統的農副産品」に代わって、新しい「主力商品」として登場した工業製品は数十種類にもほる。そのうち、輸出額が一〇億ドル以上ものには、衣料と綿布がある。また、一億ドルから一〇億ドルまでのものには、メリヤス、ドロンワーク、綿糸、カラーテレビ、通信設備、鋼材、陶磁器、玩具などがある(一九九〇年)。このことから、中国が労働集約的消費財の分野において着実にその競争力を高めていることが読みとれる。

中国の「第六次五カ年計画」(一九八一〜八六年)は、輸出商品構造において「一次産品を主とする構成から、工業製品を主とする構成への転換」を目標として掲げたが、以上の数字を見ると、この目標はすでに達成されたといえる。

中国の輸入商品構造は、輸出と違って従来から工業製品、特に生産財を中心とするところに特徴があるが、しかし時期によっては食品など消費財が大きなシェアを占めたこともある。

「対外開放」路線が確立された一九八〇年代に入ってから、中国の輸入商品構成には二つの変化が現われた。一つは、生産財輸入のうち、機械・輸送設備の比重が上昇したことである(表II-9)。中国の通関統計によると、輸入総額に占める機械・輸送設備の比重は八〇年の二五・六％から、九一年の三〇・七％へと上昇した(八六年は三九・一％に達した)。もう一つは、消費財輸入のうち、長い間中国の主な輸入商品として大きなシェアを占めていた食糧輸入が大幅な減少をみせ

たのに対して、いままでわずかだった耐久消費財の輸入が一時急増したことである。特に輸入ブームに当たる八五年には、テレビ、ラジオ、テープ・レコーダーおよびビデオなどの輸入額は八二年に比べ五倍増となり、輸入総額に占めるシェアは食糧のそれを上回る三・四％へと上昇した。耐久消費財輸入の急増は、国内消費水準向上の背景もあるが、地方の貿易自主権の拡大に伴った貿易管理の混乱などによるところが大きいのという事実は否定できない。しかし、八〇年代後半に入って中国政府が今までの経験を総括して、「国内の技術進歩の促進、輸出による外貨獲得能力の増強と外貨の節約に利する」という輸入政策を明確にしたことにより、耐久消費財の輸入は抑制された。

**輸出入相手国・一九八〇年代において、中国の貿易相手国・地域の数**が七〇年代末の約一地域構造の多様化 七〇カ国・地域から、八〇年代末の一八四カ国・地域へと拡大したことに象徴されたように、中国の輸出入市場はいつそう多様化された。

一九八〇年代における中国の輸出入貿易の市場構成は以下のような変化を示した。

(1) 対香港貿易の急拡大。一九七〇年代においても中国大陸の最大輸出市場であった香港は、八〇年代に入ってから大陸からの輸入をいっそう拡大したと同時に、大陸向けの輸出も大幅な増加をみせた。中国の対香港貿易が中国貿易全体に占めるシェアは、八〇年の一三・〇％から、九一年の三六・六％に急上昇した。そのうち、香港への輸出は二四・二％から、四四・七％へ、香港からの輸入は三・七％から、二七・四％へと拡大した(表II-10)。

(2) 対台湾および対韓国貿易の発展。いままでわずかしかなかった中国大陸と台湾および韓国との間接貿易は、中国の「全方位対外開放」政策の実行に伴って急激な発展をみせ、また直接貿易も一部行なわれるようになった。中国税関統計によると、一九八九年には対台湾からの輸入は中国輸入総額の三・一％（九〇年は四・二％）、韓国への輸出は、中国輸出総額の二・四％を占めるようになった。

(3) 対ソ貿易の回復。一九五〇年代においてソ連は中国の最大の貿易相手国であったが、六〇年代半ばから中ソ関係の悪化により、中ソ貿易は急激に縮小した。八〇年代以降中ソ関係の改善に伴い、中ソ貿易は大幅な拡大をみせた。対ソ貿易が中国貿易全体に占めるシェアは、八〇年の一・三％から、九一年の二・九％（九〇年は三・八％）へと上昇した。そのうち、対ソ輸出は一・二％から、二・五％（同三・六％）へ、対ソ輸入は一・四％から三・三％（同四・〇％）へと拡大した（表II-10）。

(4) 対米輸出の急拡大。対米輸出が中国の輸出全体に占めるシェアは、一九八〇年の五・五％から九一年の八・

の変化

1990		1991	
輸出	輸入	輸出	輸入
71.8	54.4	74.1	58.9
42.9	26.7	44.7	27.4
0.5	4.2	0.8	5.7
14.5	14.2	14.3	15.7
6.0	5.5	5.8	6.8
2.1	0.7	1.4	0.7
15.0	24.1	13.1	19.9
9.1	15.2	9.4	13.2
3.6	4.0	2.5	3.3
1.3	2.8	1.1	2.4
9.0	15.1	9.4	15.1
8.3	12.4	8.6	12.6
0.9	2.8	0.9	2.7
0.7	2.5	0.8	2.4
100.0	100.0	100.0	100.0

## II 対外貿易の発展と貿易体制の改革

六%へと上昇した。もし香港経由の対米間接輸出を計算に入れれば、米国は実際中国にとって最大の輸出市場となっている。

対香港、対台湾、対韓国および対米貿易の急拡大により、中国対外貿易のアジア太平洋地域への集中度は一九八〇年代を通じていっそう高まった。一九九〇年には中国対外貿易の八五・七%（八〇年は六六・七%）がアジア太平洋諸国・地域との間で行なわれている。輸出だけをとってみると、アジア太平洋地域への集中度は実に八一・七%にも達している（八〇年は七〇・九%）。

表II-10 中国輸出入貿易相手国・地域構成

国・地域	1980		1985		1989	
	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入
アジア	63.3	37.9	68.9	53.4	70.8	51.9
香港	24.2	3.7	26.3	11.4	41.7	21.2
台湾					0.2	3.1
日本	20.9	23.8	22.3	35.6	16.0	17.8
ASEAN	6.2	4.0	10.3	2.7	5.8	6.1
アフリカ	4.6	1.8	2.0	0.8	1.4	0.7
ヨーロッパ	21.6	23.4	18.5	23.1	16.7	24.9
EC	13.2	13.4	8.2	14.5	9.2	15.4
旧ソ連	1.2	1.4	3.6	2.3	3.5	3.6
ラテンアメリカ	2.9	4.2	2.3	4.6	0.1	4.1
北米	6.3	27.0	9.4	14.8	9.2	15.1
米国	5.5	22.8	8.6	12.0	8.4	13.3
オセアニア	1.3	5.6	0.9	3.1	0.9	3.0
オーストラリア	1.1	4.8	0.7	2.7	0.8	2.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出所) 表II-1に同じ。

## 2 対外貿易体制の改革

貿易体制の改革は、中国における経済体制改革の重要な一環である。「改革・対外開放」の政策が実施される以前における中国の経済体制を、「高度集権的な計画経済」と要約するならば、貿易体制はそれを最も典型的に示す代表例といえる。中共第十一期三中全会（一九七八年十二月）以降の路線転換に伴って、こうした貿易体制の弊害は早くも露呈され、それを改革することは、「対外開放」政策を推進するための緊急課題となった。

ここ十数年間において中国の貿易体制は、経営権の分散化から、地方政府と貿易専門公司などによる請負制の実施まで、二段階にわたる改革が行なわれてきた。この間、中国の貿易、特に輸出が大幅な増加を示したことに象徴されるように、貿易体制の改革はすでにかかりの成果を上げたといえる。

しかし、改革と対外開放の深化に伴い、貿易体制のさらなる改革が求められているのが現状である。十数年間にわたる改革と対外開放政策の施行により、中国経済はますます国際分業に繰り入れられつつあるため、中国の貿易体制、特に貿易管理制度を、いつそう国際貿易の共通ルールに合うようなものに変えていくことが求められている。これは、諸外国の要求するところでもあれば、ガットへの加盟を目指している中国にとって長期的な利益となることでもある。その意味



で、中国の貿易体制改革は、これからも多くの課題を解決しなければならぬだろう。

旧貿易体制の 中国は、「対外開放」に至るまでの長い間において、(1)経済全体が高度集権特徴とその弊害 的な計画経済体制に置かれていたことと、(2)「自力更生」の旗印の下で、閉鎖的または半閉鎖的な経済発展政策を実行していたことを背景に、国家統制による高度集権的な貿易体制を堅持してきたのである。

前述したように、「対外開放」以前における中国貿易体制の特徴は、国家による管理権と経営権の高度集中にあるが、それを具体化させたのは貿易計画管理制度、貿易財務管理制度、貿易経営制度、輸出入価格決定制度と貿易外貨の配分・管理制度である。

貿易計画管理制度は、旧貿易体制における中心的な存在である。そこには、輸出品の国内調達輸入品の国内配分、輸出、輸入、外貨収支およびその他に関する計画の作成・伝達と施行などが含まれる。これらの計画は国家計画委員会と対外貿易部によって作成され、各貿易公司や各地方がそれを厳格に実行しなければならなかった。このような貿易計画管理制度は、集権的で、また画一的な指令的計画体制にほかならなかった。対外貿易が国家によって統一的行なわれた状況の下では、国家の貿易計画は、貿易活動をコントロールする唯一の手段であったと同時に、輸入許可証に代わって貿易行政管理の機能をもっていたのである。

貿易財務管理制度は、旧貿易体制の存続と運行を支える柱となるものであった。その内容は、各貿易公司の営業損益がすべて財政部(大蔵省)の勘定に入れられ、各貿易公司だけでなく、輸出

品の生産者や輸入品の使用者もその損益の責任を負わないのであった。もちろん、各貿易会社の運転資金もすべて財政部から交付される。

旧体制の下では、貿易の経営権は各貿易専門総会社といくつかの開放港にあるその分公司に集中され、それ以外の部門と地方は直接貿易活動に携わることではできなかった。内陸の貿易分公司の役目は、輸出品の国内調達や国内輸送に限られていた。また、貿易経営権をもっていた貿易公司も経営自主権が少なく、その経営活動は各方面からの、特に行政からの干渉を多く受けるのが実情であった。

輸出入価格決定制度は、旧貿易体制の重要な一部分であった。この制度の特徴は、国内市場価格と国際市場価格との分断にあったといえる。つまり、輸出品の国内調達価格と輸入品の国内販売価格は、中国国内の「計画価格」を、輸岀成約価格と輸入価格は、国際市場価格をもって決められていたのである。こうした「二重価格制」が実行されたのは、貿易体制自身の制約のほか、国内における固定価格制度と固定為替制度の存在によるところが大きかったとみられている。

貿易外貨の配分と管理の面においては、国家による集中管理制度の施行が特徴となっていたが、その内容としては、貿易会社が輸出により獲得した外貨を全部国に納めること、輸出入に関する外貨為替業務が国の為替専門銀行である中国銀行によつて統一的行なわれること、各地方・各部門・各企業の輸入代金として必要な外貨が国家計画委員会から「外貨計画」によつて交付されることが含まれていた。

これらの諸特徴をもつ貿易体制は、基本的には当時における中国の画一的な計画経済体制から派生され、またそれに適応したものである。こうした貿易体制が、その時代においては資源の集中的利用による輸出の発展、重点輸入の確保、集中成約による競争力の強化などの面で積極的な役割を果たしていたことは否定できないが、中国経済と貿易の発展および貿易構造の変化、特に「対外開放」政策の施行に伴って、その局限性と弊害もますます露呈されてきたのである。なかならず、以下のような諸問題がよく指摘されている。

(1) 過度の統制と集中によって、各地方・各部門・各企業の輸出意欲を引き出すことができないこと。

(2) 国際市場から遮断されていた生産企業は、国際市場に関する情報を得られないため、国際市場のニーズに合うように、輸出商品の質の向上、デザインや包装の改善をはかることが制約されること。

(3) 貿易損益の「大釜の飯」体制（どんぶり勘定）は、貿易企業の経営改善と輸出競争力増強への努力を怠らせると同時に、輸入需要の過剰な膨脹の要因にもなること。

改革の第一段階— 旧貿易体制の弊害を除き、「対外開放」政策を推進するため、中国は一九七貿易経営権の分散化 九年から二つの段階に分けて、貿易体制の改革を進めてきている。貿易経営権の分散化を中心とする第一段階（七九〇八七年）と貿易の請負制を断行する第二段階（八八年）（現在まで）が、それである。

第一段階における貿易体制改革の中心となるのは、貿易経営権などの下部への移譲であった。つまり、貿易経営権、外貨の使用および貿易企業の設立に関する認可権の各地方政府・各部門への移譲によって、各地方・各部門と生産企業の意欲を引き出すことである。他方、こうした権限移譲に伴って発生した過当競争など貿易秩序の混乱を克服するため、貿易に関するマクロ管理の強化と改善も重要課題として取り上げられるようになった。

この期間においてとられた具体的な改革措置には、次の諸点がある。

(1)貿易経営権の分散化と「工業・貿易の結合」の促進。貿易経営権の分散化は、主に三つの方法で進められてきた。その一つは、対外貿易部（一九八一年から対外経済貿易部となった）に所属する各貿易専門会社の経営権を地方分公司に移譲することである。広東省、福建省に対しては、特別な政策の適用が認められることによって、貿易経営権だけでなく、省に属する貿易会社の設立に関する認可権も与えるようになった。二つめは、各部門（省・庁）の輸出入会社の設立を認めることである。例えば、機械工業部や交通部など一九の部門（省・庁）は、「機械輸出入総公司」や「船舶輸出入公司」などの輸出入公司の新設が認められ、関係商品の輸出入業務に携われるようになった。三つめは、一部の企業（主に大企業）に、貿易経営権を与えることである。そのうち、首都鋼鉄公司、鞍山鋼鉄公司や燕山石油化学總公司のような生産設備と技術の水準が比較的高く輸出品を生産しているメーカーもあれば、中国国際信託投資公司や光大実業公司のような総合的 company もある。しかし、前者の経営範囲は、自社製品の輸出と関連材料の輸入に限られている。

対外経済貿易部の統計によると、一九七九年下半年から八七年末までの間、設立された各種の貿易会社は二二〇〇余社に達している。七九年以降設立された外資系企業（これらの企業は自社製品の輸出と関係材料の輸入を行なうことが認められる）を計算に入れると、貿易企業の新設数はもっと膨大なものになる。

「工業・貿易の結合」を促進する面では、生産者と貿易会社による共同経営の促進、生産企業による貿易部門の設立が主な内容となっている。共同経営の方式は多種多様で、(イ)生産段階における共同企画、国外輸入者に対する共同交渉・成約、海外での共同セールスなどを含む「共同経営」、(ロ)メーカーと貿易会社との共同出資による「工業・貿易合併会社」の設立、(ハ)工業・国内貿易・対外貿易が一体化した「企業共同」（一九八二年設立された「中国シルク会社」と「中国船舶工業総会社」など）の設立が、その主な形式である。

生産企業による貿易部門の設立には、主に二種類のタイプがある。一つは、同業種の生産企業が共同で貿易会社をつくり、直接輸出を行なうものであり、もう一つは、一部の企業に貿易自主権を与えるものである。前者の例として、「中国ベアリング輸出会社」や「中国研磨具・材料輸出会社」が挙げられる。後者の場合は、大企業が中心となっているが、数社の中小企業も「実験のモデル」とされている。

(2)貿易計画管理制度を改革して、輸出入商品に対する「分類管理」を実行すること。前述したように、永年にわたって、中国の貿易体制はすべての貿易活動をいずれも集中統一の国家計画に

組み入れて、単一の指令性指標に服従させるものであった。この種の管理制度の最大の弊害は集中が多すぎ、管理が細かすぎ、統制が甘じがらめで、経済的テコと市場調整の作用を無視していたので、各方面の対外貿易を発展させようという積極性を引き出すのに不利なことだった。

「対外開放」以降、中国の貿易計画管理制度は国家全体の経済改革に従って、しだいに改革が行なわれたが、その内容の一つは、輸出入商品に対して「分類管理」を実行することにより、指令的計画の範囲を縮小し、市場調整と「半ば市場調整」ともいえる指導的計画の範囲を拡大することである。

一九八五年より、政府は輸出入商品をそれぞれ第一種類、第二種類と第三種類の三種類に分けて、これらの商品に対してそれぞれ「指令的計画管理」、「指導的計画管理」および「市場調整と自主経営」を実行するようになった。八八年には、「指令的計画管理」を受ける商品は、輸出と輸入総額のそれぞれ三割と二割を占めており、「指導的計画管理」を受ける商品は同一五%と二〇%を占めていた。これはすなわち、国家による「計画管理」を受けていない商品は、すでに輸出と輸入総額の五五%と六〇%を占めるようになったことを意味する。

(3) 外貨配分制度の改革。その最も重要な措置は、地方政府と輸出企業に対する「外貨留保制」の実施である。具体的な内容は、輸出で獲得した外貨のうち、その四分の一が地方政府の留保として使われること、地方政府の外貨留保分のうち、半分が輸出品の生産企業に配分され、企業はそれを技術・設備や原材料の輸入に使うことができること、企業は留保外貨をもって「調整価格」

(自由価格)で売買ができることなどが含まれている。また、国の産業政策の貫徹と輸出品構造の改善をはかるため、機械、電子製品など技術集約的製品の輸出に関しては、その外貨留保率が高めに設定されている。

(4)貿易財務制度の調整。貿易経営権の分散化が進むにつれて、国家財政による貿易損益の統一負担という旧来の貿易財務制度も一部調整しなければならなくなった。つまり、国家専門貿易総公司およびその分公司は、従来どおり国家財政による損益統一負担の制度を実行するが、地方政府が設立した貿易会社の損益は、地方財政の勘定に入れ、中国国際信託投資公司のような総合公司は、独立決算制を実行するという多様化傾向がみられるようになった。

貿易体制改革の第一段階においては、貿易財務制度に対して前記のような調整が行なわれたものの、国家財政による損益の統一負担という制度の根幹を変えることができなかったのは、事実である。

(5)貿易に対するマクロ管理の強化。経営権の分散化など貿易体制の改革は、一方では、各地区・各部門および企業の積極性を引き出し、貿易の発展を促進したが、もう一方で、対内的に製品を高く買いあげるもの、対外的に価格を下げての競売や耐久消費財の大量輸入などの混乱現象を引き起こした。この新しい情勢のもとで、貿易に対するマクロ管理の強化がますます必要となった。その対策として、一部の輸出入商品に対する許可証管理制度の復活、一部の輸出品に対する割当管理の実施、貿易企業の設立に関する管理制度の確立、などの諸措置がとられた。そのうち、

それぞれ一九八〇年と八四年に復活された輸出許可証制度と輸入許可制度は、貿易秩序の維持、輸入商品構造の改善と外貨使用効率の向上をはかる上で、重要な役割を果たしている。

(6) 輸出促進措置の採用。貿易会社と輸出企業に対して輸出実績により奨励基金の設立を認めること、輸出品生産に対して産品税や付加価値税など一部税金の免除と減税を実施すること、貿易会社と輸出企業への低利融資を提供すること、適宜に為替レートを調整する（人民元の切下げ）こと、などが含まれている。

請負経営責任制の 前述のような、貿易経営権の分散化、工業・貿易結合の促進およびマクロ全 面的 施行 管理の強化を中心とする貿易体制改革は、一定の効果も上げたものの、「大釜の飯を食う」という旧体制における根本的な問題の解決にはいたらなかった。そのため、中国政府は一九八八年より「貿易請負経営責任制」の全面的施行を通じて、貿易体制改革の深化をはかることを決定した。

「請負経営責任制」の主な内容は、各省・自治区・直轄市など地方政府および各貿易総公司（対外経済貿易部と他の中央省・庁に属する貿易総公司）が、国家に対して、輸出による外貨獲得額、中央への外貨上納額および輸出補助金額の三つの指標を請け負うことである。つまり、これまでの実績によりこれら諸指標の基準数字を決め、一九八八〜九〇年の三年間でそれを固定させる。輸出補助金の枠を突破してはいけませんが、その代わりに輸出補助金の枠を突破せず、外貨獲得計画を超過達成する場合、超過分の大部分（一部の業種は全部）を各地方政府あるいは各貿易総公司に



残すことを認める。それと同時に、各貿易専門総会社に所属する支会社の大部分が地方政府に移譲され、これらの会社と地方政府との間では、再請負契約を結ぶ。中央に所属する貿易会社は、各省庁に対して、同じような請負関係になる。中央政府としては、この制度の実施により、「責任・権利・利益」を統一させ、「大釜の飯を食う」といった弊害を除こうとしている。

三年間にわたる実行の結果をみると、「責任・権利・利益」の分離の克服、地方政府の輸出意欲の引出しなどの面では、一応の成果を収めたとはいえ、輸出補助金の存続などにより、貿易企業の「自己損益責任制」を完全には確立することができなかった。また、地方間における外貨の内留保比率の差別（広東省と福建省、特に「経済特区」の留保比率が高い）、認可権の分散化に伴う貿易会社の乱立などにより、貿易秩序の混乱に拍車を掛けるような問題も起こった。

その対策として、国務院は一九九〇年末にまた新しい貿易体制改革案を打ち出した。この改革案は、貿易企業の「自己損益責任制」の確立を目指すもので、以下の内容を含んでいる。

- (1) 輸出企業への輸出補助金を廃止すること。
- (2) 外貨留保比率を適当に高め、為替レートを調整すること（人民元の切下げ）。
- (3) 各貿易企業に対して平等な競争条件をつくるため、地方間における外貨留保比率の差別を廃止し、商品別に全国統一的な外貨留保率を実行すること。
- (4) 「外貨調整市場」（外貨スワップ・センター）を活性化させること。
- (5) 業種・商品別の協調管理を強化すること。

この改革案は一九九一年一月一日から実行に移されたが、当初の予想に反して、中国の輸出は輸出補助金の廃止によって減少しなかつたばかりでなく、引き続き大幅な伸びさえ示した。通関統計によると、九一年中国の輸出は史上最高の七一五億一〇〇万ドルに達し、前年比一五・八%も増加した。これは、貿易企業の経営管理の改善と人民元の切下げや輸出品に対する税金払戻し制度など輸出振興策の実行によるものとみられている。

### 3 一九九〇年代の課題

#### 輸出のさらなる拡大

「一〇カ年計画と第八次五カ年計画の要綱」は、一九九〇年代における中国の対外開放の課題の一つとして、輸出のさらなる発展を挙げているが、発展のスピードに関しては具体的な数字を提示していない。

実は輸出貿易の規模と発展スピードに関する考え方は、中国国内において論者によりかなり分かれているのである。特に一九八〇年代後半では、国内の原材料、エネルギーなどの供給不足の加速化、財政赤字とインフレの進行を背景に、輸出規模の「大きすぎ」や輸出拡大スピードの「速すぎ」に関する議論が、一時盛んになった。この議論で挙げられた理由の一つは、中国の輸出依存度はすでに先進国である米国や日本などを超えている（例えば、八八年では米国と日本の六・六%

と九・三%に対して、中国の輸出依存度は二二・六%）ということである。

しかし、多くの専門家は一九九〇年代においても中国は経済（GNP）成長率より高い輸出成長率をはかるべきだと主張している。その理由としては、(1)米国や日本などの先進国の経済構造は中国と違い、つまり第三次産業が占めるシェアが中国よりはるかに高いので、第一次・第二次産業に対する輸出の比率は決して中国より低くないこと、(2)戦後日本およびアジアNIESの経験からみれば、GNPより高い輸出成長率を保つことは、経済の近代化を実現させるための必要条件となつていること、(3)九〇年代における中国の外貨需要からみても、比較的高い輸出成長率をはかる必要があること、などが挙げられている。

一九九〇年代における中国の外貨需要は、輸入の需要と外債返済の需要との両面からくると思われる。経済効率の向上と産業構造の改善を重要課題としているなかで、外国からの技術・機械設備導入への需要が強まるのに加えて、国内的に供給不足にある原材料、食料および農業用物資の輸入も相当な規模で継続していくものとみられている。

他方、一九九〇年代、特にその前半がちょうど中国の外債返済のピーク期に当たり、対外信用を維持・増強するという視点からも、このピーク期をスムーズに乗り越えられるだけの外貨を獲得しなければならぬ。

中国の輸出は一九八〇年代において大きな発展を遂げ、その末には貿易黒字も出たが、八〇年代全体の貿易バランス状況をみると、依然として入超基調にあることがよくわかる。中国の通関

統計によると、対外開放に踏み出した七九年から九一年までの十三年間、中国の貿易で黒字が計上されたのは、八二〜八三年と九〇〜九一年の四年だけであった(表II-1)。その他の年はいずれも赤字で、その累計額は五〇二億ドルにも達している。また、八二〜八三年と九〇〜九一年の黒字は主に経済調整(引締め)政策の実行によるもので、正常な状態における黒字とはいえない。

一九八〇年代に中国は大量の対外借款を獲得し、これをもつて国内建設資金不足を補ったばかりでなく、外貨不足の解消にも大いに役立てたといえる(第四章第1節参照)。中国にとっては、九〇年代においても対外借款を獲得する可能性が依然多く残されているとはいえず、旧ソ連・東欧の激変および湾岸戦争の影響などにより、世界中の資金不足の加速化が予想されていることから、八〇年代より厳しい局面を迎えるであろう。こうした情勢から、中国は九〇年代において輸出拡大による外貨獲得にさらに力を入れなければならないようになっていく。

一九八〇年代における中国の輸出額の年平均増加率(通関統計ドルベース)は、実質GNPの年平均増加率の一・四五倍であった。九〇年代においてはその倍率に多少なりとも縮小傾向がみられようが、情勢からして輸出がGNPより高い伸び率を保たなければならないことに変わりはない。つまり経済の年平均実質成長率を六%前後(一〇カ年計画と第八次五カ年計画)に示されている目標とすれば、輸出のそれを八%前後に設定するのが適当であろう。順調にいけば、九五年の中国の輸出額は九一〇億ドルとなり、二〇〇〇年には一三四九億ドルに達する見込みである(この数字は不変価格で計算したもので、国際市場の価格動向、中国の輸出商品構成の変化などによって変わ

る。

年平均伸び率だけをとってみると、一九九〇年代は八〇年代より低い数字になるが、しかし十年間の輸出増加分では、前者は後者よりずっと多くなる。つまり、八〇〜九〇年の間での四三七億ドル増に対して、九〇〜二〇〇〇年では七二〇億ドル増になる。九〇年代における世界輸出総額の年平均伸び率は四%前後とみられているから、八%前後という中国の予想伸び率はかなり高いものといえよう。

**カギを握る** 一九九〇年代における中国の輸出拡大をはかる上でカギとなっていること  
**輸出商品構造改善** は、輸出商品構造の改善にほかならない。この「商品構造の改善」とは、(1)引き続き工業製品の比重を拡大することと、(2)輸出品の高付加価値化をはかることの二つの側面を含んでいる。また、(1)より(2)の方がより重要なこととされており、それは、「一〇カ年計画と第八次五カ年計画の要綱」が示したように、「粗製品を主とする輸出から、精製品を主とする輸出へしだいに転換する」ということである。

中国の輸出総額に占める工業製品のシェアは、一九八〇年代を通じて大幅に上昇したものの、その多くは「粗加工品」にとどまっているのが現実である。こうしたことは、中国の輸出貿易のさらなる発展を妨げるだけでなく、交易条件の悪化も招いている。

中国対外経済貿易部の統計によると、一九八一〜八九年の間、中国の輸入商品の平均単価が上昇基調にあったのに対して、輸出のそれは年率一・八%の割合で低下しつづけてきた(表II、

11)。もちろん、輸出単価の低下は、貿易体制の改革に伴って生じた過当競争など輸出秩序の混乱によるところもあるが、その基本的要因は前述の輸出商品構造の立ち後れにあると言わざるえない。

中国の国情には、国全体からみれば比較的豊富な資源をもっているが、一人当りの保有量は非常に少ないという特徴がみられる。そのため、「粗加工品」を中心とする「量的拡大依存型」の輸出は、中国国内の相対的資源不足に激しさを加えるばかりでなく、長期的にも輸出拡大の阻害要因になりかねないのである。

また、輸出単価の低下と並んで、輸出品の国内買上げ価格の上昇も進行したので、輸出会社の採算は大きな圧迫を受けた。数回にわたる為替レート調整（人民元の切下げ）は、この圧迫を緩和するのに大きく寄与したが、貿易企業が「自主的経営、損益自己責任」という真の経営主体にまだなっていない

表II-11 中国の輸出貿易指数の変化

(1980年=100)

	金額指数	数量指数	価格指数
1980	100.0	100.0	100.0
1981	114.3	110.9	103.1
1982	119.4	123.2	96.9
1983	121.5	140.6	86.4
1984	133.6	151.3	88.3
1985	141.8	172.5	82.2
1986	147.8	206.1	71.7
1987	189.9	249.5	76.1
1988	222.4	267.3	83.2
1990	237.7	266.5	89.2
1991			

(出所) 表II-4に同じ。

め、その採算の悪化は国の財政補助金増大をもたらしているのが実情である。

「一〇カ年計画と第八次五カ年計画の要綱」は、「輸出貿易では、商品構成の改善と品質の向上に重点を置き」、「主として輸出品の品質、グレード、信用の向上による外貨収入の増加をはかる」ことを目標に掲げているが、この方針は、従来の「量的拡大依存型」輸出からの脱却をはかろうとするもので、中国の輸出を発展させる上で、戦略的意義をもつ選択といえる。その意義は、(1) 中国の資源賦存状況に合致し、資源の節約と利用効率の向上に利すること、(2) 輸出貿易のミクロ経済効率の向上につながることに、(3) 長期的には中国の輸出の持続的・安定的拡大に寄与することなどが挙げられる。

一九九〇年代における輸出商品構成改善の重点は、すでに輸出の四分の三を占めている工業製品の高付加価値化をはかることにあるといえる。いまのところ、労働集約的製品の加工度・グレードを高め、その高付加価値化をはかることが急務となっているが、中長期的にみれば、労働集約的な製品から、「標準技術集約的製品」へ、ひいてはハイテク製品への構造転換をはかるべきだろう。

「一〇カ年計画と第八次五カ年計画の要綱」は、輸出商品構造改善の要請と各地の輸出潜在力の発揮を考え合わせて、一九九〇年代における中国の主力輸出商品として、広範なものを挙げている。それは、つまり「引き続き伝統的製品の輸出を進展させるほか、機械・電気製品、軽工業・繊維製品およびハイテク製品の輸出を大いに拡大する。そのほか、外貨獲得型農産品の輸出を積

極的に發展させ、また建材と非鉄金属産物の輸出を着実に發展させる」ということである。

輸入の安定的拡大と 「対外開放」以降の中国の対外貿易において、輸出は比較的安定した拡大商品構造の調整 をみせているのに対して、輸入は激しい変動を示したのが特徴である。一九七九〜九一年の間、石油価格の下落などにより前年比〇・四％（ドルベース）減少した八三年を除き、中国の輸出は増加しつづけている。しかし、輸入は、前年比四割または五割以上伸びた年（七九年と八五年）もあれば、一割前後減少した年（八二年と九〇年）もある。

輸入の激しい変動は、経済の変動を受けたものであると同時に、経済活動、特に工業生産に影響を与えるものでもある。例えば、輸入鋼材が中国の鋼材供給の約三分の一を占めているから、鋼材輸入を圧縮すれば、中国の工業生産にはかなりの変動が起こると推測されている。また、輸出が大幅な増加を示す反面、輸入の減少は対外貿易摩擦を激化させる恐れもある。

中国政府は「第八次五カ年計画」（一九九一〜九五）期間中、輸入の「適当な拡大」を一つの目標として掲げているが、その初年度に当たる九一年に入って以来の様子からみれば、かなり高い伸び率になる可能性が強い。九一年における中国の輸入は前年の減少状態から脱却して、前年比約二割増で、史上最高の六三七億九〇〇〇万ドルとなった。また九二年第一・四半期にも前年同期比二三・五％増という近年例のないほどの高い伸び率を示した。

こうした輸入増加の理由には、外貨準備の急増（一九八九年末の一八五億五〇〇〇万ドルから九一年末の四〇〇億ドル以上に）と「経済調整」の終了を背景にした中国政府の政策転換が挙げられる。



特に一九九二年に入ってから、中国政府は一連の輸入促進的な施策をとるようになった。例えば、(1)一九一年一月から、税制の改革に伴い、二二五品目の輸入関税を引き下げたこと、(2)国営企業の「活性化」をはかるため、その技術・機械設備導入に対して、免税などの優遇措置をとること、(3)九二年四月から、自動車およびその部品、テレビ、ビデオ・カメラなど四三品目に課税していた「輸入調節税」を廃止すること（一部品目については、同時に関税率を引き上げた）、などである。これからの問題は、いかに輸入の安定的拡大を保ちながら、輸入商品の構造を調整するかにあると思われる。

中国のような発展途上国にとっては、輸出拡大による外貨獲得に力を入れる一方で、輸入商品構造の調整による外貨の利用効率を高めなければならないのである。「一〇カ年計画と第八次五カ年計画の要綱」は、

- (1) 限られた外貨を、先進技術と中核設備、および重点生産・建設に必要な物資と農業用物資の輸入に集中的に使うこと、
- (2) 国内で生産・供給できる原材料および機械・電気設備は、その生産の拡大と品質の向上をはかることによって、輸入を減らすか輸入しないようにすること、
- (3) 贅沢品、高級消費財およびタバコ、酒、果物などの輸入を厳しく抑制すること、
- (4) 輸入の審査・認可と管理事務を改善し、盲目的な技術・機械設備の導入や不必要な導入を防止すること、

などの原則を打ち出しているが、これをどのような手段で、そしてどの程度達成できるかが、一つの課題となるであろう。特に「緊急輸入」によって耐久消費財など不急品を大量に輸入した一九八五年の経験に鑑み、その二の舞を踏まないようにするため、輸入の急増が見込まれる今の時期こそ、輸入商品構造の調整に関する諸原則を再び強調すべきであろう。

**求められている** 一九九〇年代における中国の輸出拡大をはかる内外環境としては、有利な**輸出振興策** 面と不利な面とが併存している。有利な面として挙げられるのは次の諸点である。

(1)十余年にわたる改革・対外開放政策の推進により、中国の輸出供給能力は、量と質との両面から著しく増強されたこと。特に沿海地区を中心に、「外資企業」を含む輸出指向型の企業が数多く現われ、これらの企業は一九九〇年代における中国の輸出拡大の有力な推進役になることが期待できる。

(2)国際環境からみれば、中国の主な輸出市場である東アジア地域は、一九九〇年代においても世界経済の「成長センター」の地位を保ちつづけると予想されていること。

他方、不利な面としては、国内の資金、エネルギー、原材料の供給不足および輸送能力の不備など諸制約要因のほか、国際的には、先進国の景気後退、旧ソ連・東欧の経済混乱、発展途上国の経済不振などによる世界経済の減速化および経済ブロック化傾向は、国際市場での競争を激化させ、保護主義の台頭をもたらす懸念のあることが挙げられよう。

こうした楽観視できない市場環境を前にして、中国は輸出の拡大と輸出商品構造の改善をはかるため、もつと効果的な輸出振興策をとる必要があると思われる。なかでも、輸出産業の育成が特に求められている。これは、一九九〇年代における中国の輸出拡大のカギを握る商品構造の改善と品質の向上などの問題の解決は、最終的には生産段階での努力に頼るほかないからである。一九八〇年代において、中国政府は輸出産業を育成するため、「輸出生産基地」の建設など一連の施策をとってきたが、九〇年代では、以下の諸点に力を入れるべきであろう。

(1) 輸出産業政策を制定し、意識的に国際市場において将来性があり、競争力がある主力商品の生産を育成すること。そのため、沿海地区および他の地区の優位性を十分に活かし、多種類の輸出品生産基地を建設・整備すること、大型国营企業の輸出潜在力の発揮を重視すると同時に、「郷鎮企業」(農村部にある町企業など)の役割をいっそう果たさせることなどが重要な課題とされている。

(2) 輸出企業に対して、資金、原材料の供給および輸送手段の手配などの面での支援策をとることによって、輸出品の生産を奨励すること。

(3) 研究開発と輸出品生産との結合の促進、輸出産業への技術投資の増加などを通じて、輸出企業の技術水準の向上をはかること。

(4) 生産・販売・研究開発の結合、輸出競争力の増強を促進すべく、多種類の輸出企業集団を育成すること。

(5)輸出競争力を増強するため、国民経済へのマクロ管理の強化、特にインフレの抑制に努めること。

そのほか、貿易体制改革のさらなる推進と為替政策の弾力的運用も必要とされている。

**貿易体制改革の** 一九九一年三月に開催された第七期全人代第四回会議で可決された「一〇  
**新しい課題** カ年計画と第八次五カ年計画(九一〜九五)要綱」には、「対外貿易を徐々に統一政策、平等な競争、自主経営、損益自己負担、工業・貿易の結合、代理制の実行、窓口の一本化の軌道に乗せていく」という貿易体制改革の目標を掲げているが、九一年後半になって早くもそれを修正・加速化する動きが出てきた。

一九九二年に入ってから、対外経済貿易部は、より開放的な内容を盛り込む改革方針を打ち出した。「主に為替レート、関税、金融、税制など経済的テコと法律的手段をもって、対外貿易を管理・コントロールすべく、国際的ルールに合う貿易管理体制を確立する」というのが、それである。この目標を達成するため、以下の諸措置をとらなければならないとされている。

(1)貿易企業の経営メカニズムの転換を通じて、損益自己責任制をいっそう整備すること。そのうち、各種の貿易企業の連合を促進し、工業・貿易の結合、農業・貿易の結合、技術・貿易の結合、国内貿易・国外貿易の結合をはかる貿易企業集団を設立することが急務とされている。

(2)許可証および割当の発行方式の改善、その透明度の向上などを含む貿易管理システムを改善

すること。

(3) 「外貨調整市場」をいつそう整備して、変動為替相場制へ移行するための条件をつくること。

(4) 関税制度の改革を加速化すること。

(5) 輸出実績により時を移さず税金が還付できるように、輸出品に対する税金払戻し制度をいつそう整備すること。

(6) 行政による審査・許認可を逐次廃止し、主に産業政策と関税政策により輸入を誘導する方向へ、輸入管理体制と経営体制を改革すること。

(7) 輸入の代理制をいつそう推進すること。

中国にとって、貿易体制の改革は非常に難しい課題である。その理由の一つとして、改革・開放政策を実行する以前の中国において、対外貿易分野が最も徹底的な計画管理を行なった分野であることが挙げられるが、それ以上に厄介なのは、貿易体制の改革が、価格、税制、金融などの諸分野の改革に強く制約されていることである。このため、現段階における中国の貿易体制改革は、他の分野の改革が許す範囲で改革の方式を選択しなければならない。現在推し進められている貿易請負制が、その一つの好例といえよう。

他方、貿易体制の改革が、諸外国の関心を集めることとなつていくことから、中国は「対外開放」政策を基本的な国策として以上、貿易体制の改革を推進する際、諸外国の要請を考慮に入れなければならない。一九九一年後半からの貿易体制改革の加速化は、中国のガット早期加

入への期待および米国などとの貿易摩擦への配慮によるところがかなり大きいとみられている。

(注) (1) 中共第十三期総会における趙紫陽・前総書記の報告。

(2) 黒沢洋・日本興業銀行頭取「九〇年代の中国経済の課題」(第四回中日経済シンポジウム)における発言、一九九一年十一月、東京。

(3) 桂世庸主編『国民経済和社会发展十年規画和第八個五年計画綱要講話』、中国計画出版社、一九九一年、三七七ページ。

(4) 中国对外経済貿易部編『当代中国对外貿易』、当代中国出版社、一九九二年、六八〜六九ページ。